

“竹の丸”百話

竹の丸徹底追求



平成 15 年度
とほなにか学舎 8 期生 B ゼミ

はじめに

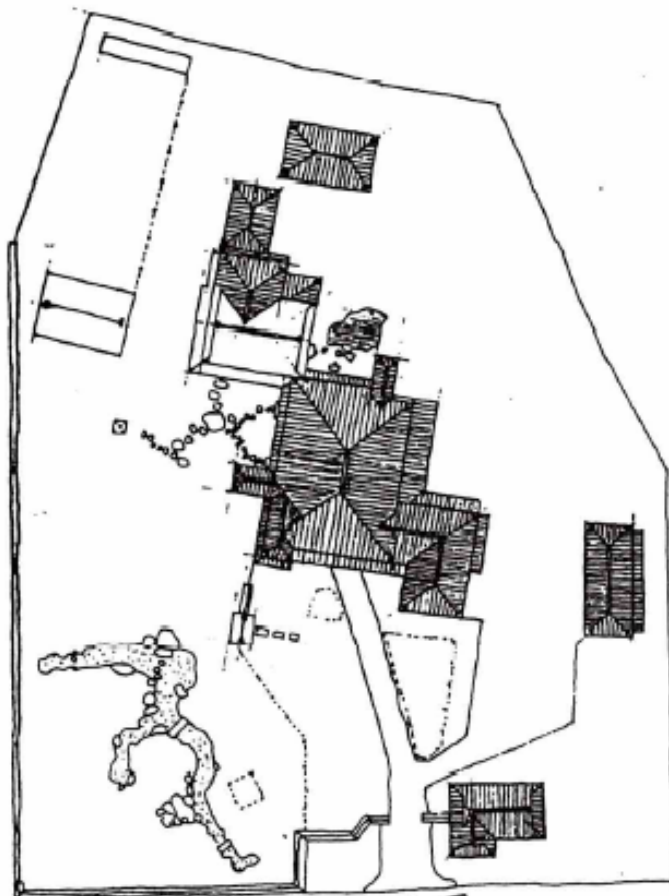
平成15年度「とはなにか学舎8期生Bゼミ」は掛川市の提唱するスローライフに最も適合した、落ち着いたくつろぎのある場所として、「竹の丸」に焦点を当てました。研修を進め、庭園の除草や掃除をする中で、歴史的に造形的に建築史上の面からも「竹の丸」が素晴らしい重みのある場所であることを突き止めました。

こうした観点から建造物の専門家である県文化財鑑定士矢部忠司氏、市文化財保護審議委員増田千次郎氏、大工棟梁松浦朝司氏等の資料並びに助言を頂きながら研修を進めて来ました。こうした中で「竹の丸」に関する重要な数々の事柄をそのままにしておくのは惜しい。是非記録に残そうとまとめたものがこの「竹の丸百話」です。

内容についてはまだ充分とはいえないけれども「掛川市史」や掛川中央図書館資料室の資料、前述の諸氏の資料なども参考にしながらまとめてみました。多少なりとも「竹の丸」ならびに葛布豪商松本家を知って頂く参考資料になればと思い本誌を提供します。

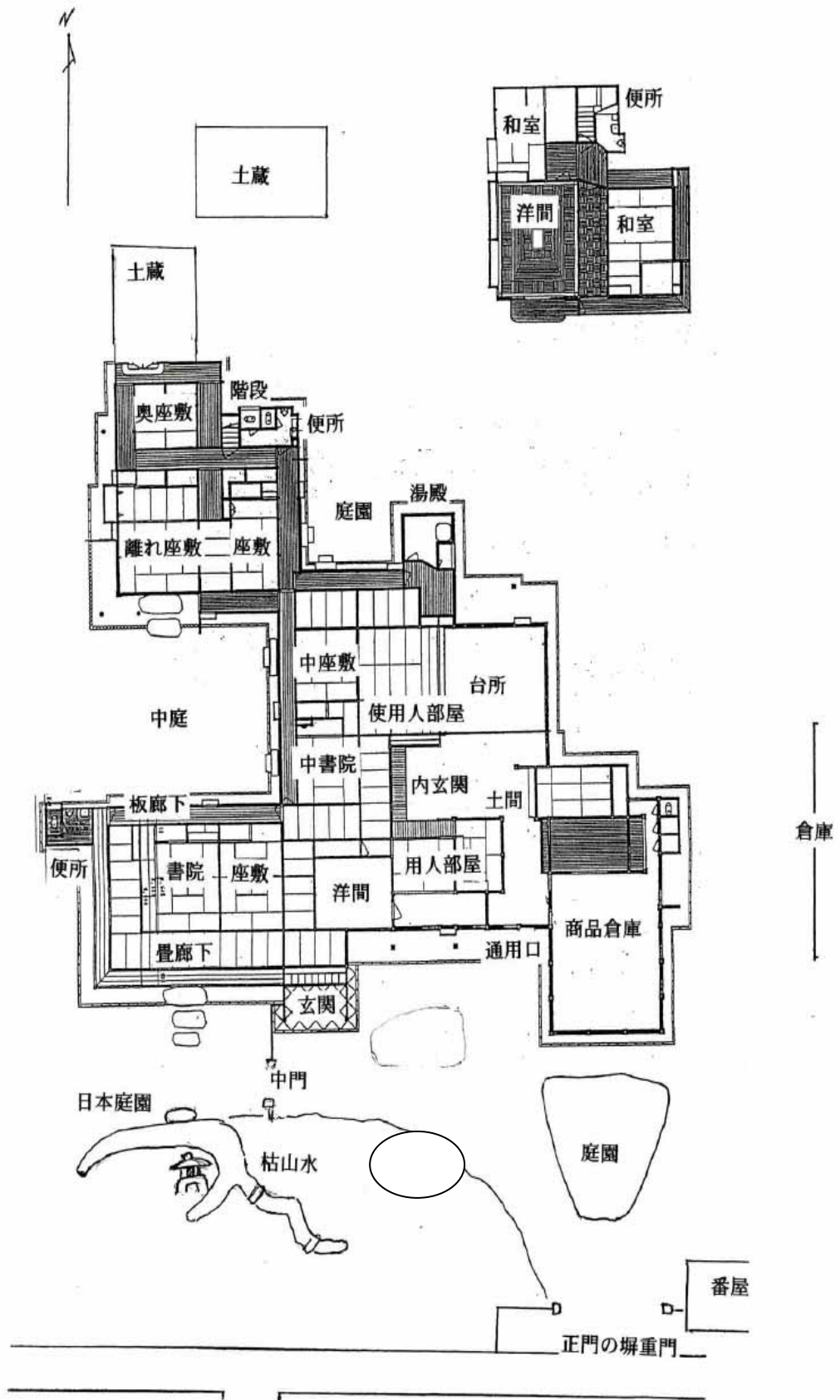
目次

| | |
|-------------|------|
| 竹の丸旧松本邸見取図 | … 1 |
| 江戸時代と竹の丸 | … 2 |
| 豪商松本市右衛門と葛布 | … 3 |
| 七代目 松本文治 | … 4 |
| 八代目 松本義一郎 | … 6 |
| 竹の丸と松本邸 | … 7 |
| 松本邸の主屋 | … 8 |
| 竹の丸各部の概要 | … 9 |
| 竹の丸日本庭園 | … 11 |
| 離れ座敷(現在の主屋) | … 11 |
| 竹の丸二階と洋間 | … 13 |
| 竹の丸の和室 | … 15 |



竹の丸見取り図

竹の丸旧松本邸見取図 (静岡県近代和風建築総合調査報告書) 参考



江戸時代と竹の丸

(第一話)

龍頭山に構築された掛川城は、城郭の中心を天主丸・本丸・二の丸・三の丸・竹の丸の五城郭によって構成されており、籠城になった時の重要拠点となっていた。他城と異なるのは北の丸と称すべき処を「竹の丸」の愛称で呼んでいた。この地が竹林で地固めされていたことから名付けられた。

(第二話)

江戸幕府最後の掛川城主太田侯の場合、城主は江戸詰めの譜代大名であったので、幕府の老中や京都所司代等を仰せつかっていた。従って普段は居城には不在であった。そのために掛川城を預かるのは城代家老の重要な責務であった。特に幕末の目まぐるしい動乱期の対応は大変な心労であった。竹の丸はその城中に最も近い拠点であり、上席家老の居住地として重要な役割を果たしていた。

(第三話)

幕末には次席家老太田資逢が竹の丸に居住していた。資逢は文武両道に秀でていたが特に文人として書家として名を馳せていた。いま市内各地の旧家や寺社に豪筆が残されており、各地の神社祭礼の幟旗にも彼の素晴らしい筆鋒を見ることができる。

(第四話)

徳川幕府の崩壊、大政奉還、そして王政復古の大号令が降ると明治維新の幕開けとなった。維新政府に反発する旧幕府軍の勢力を鎮圧する戊辰戦争が始まって有栖川宮を大総督とする東征軍が編成されると、遠州地方では神官を中心とする「遠州報国隊」が結成され従軍が決定されると、掛川城では俄に騒然となります。譜代大名として徳川幕府に忠誠を尽くし恩義を感じずる佐幕派であった主席家老須貝十郎左衛門と、勤王派であった太田資逢の二派に別れて、掛川城を東征軍に明け渡すか否かで重苦しい対立があったという。そして竹の丸の勤王派である太田資逢の所には、後に陸軍大将に昇進した大久保春野や地元の報国隊幹部が押し寄せ膝詰談判を行ない、「申し入れが聞き入れられなければ佐幕派の家老を斬る。」と一刻の猶予も許されない苦況に迫られたことが記録〔掛川市下巻〕として残っている。



(第五話)

「掛川市史」下巻の編纂に当たって、千葉県松尾町の元家老若林家の調査資料から、「東征軍に対し戦わずして城明け渡すのは、勤王派から裏切りとの罵声を受けるので、一度は東征軍に対し戦闘を行ない発砲するが偽戦であるから暫くして城を放棄するから承知して欲しい」と云う佐幕派の苦渋の決断をした古文書が発見されている。

(第六話) 掛川城天守閣

明治初年このように城内の竹の丸の家老屋敷はあわただしい明治維新の動乱期を経て、徳川家達が静岡藩70万石に封ぜられたことによって、東海道筋の掛川藩は千葉県芝山に転封となって明治2年正月全員が千葉に出発した。入れ代りに掛川奉行所を伊達方の鈴木九郎左衛門宅に置いて三坂善輔を充てた。8月には二の丸御殿に静岡勤番組が置かれ、9月には郡政役所を掛川に置いて権少参事多田銃三郎が統括する事になった。この様に掛川城内を中心とする地域はあわただしく明治維新の新風を受け変遷をしていった。

豪商松本市右衛門と葛布

(第七話)

東海道掛川宿の城下町の繁栄を支え賑わいをみせていたものの一つに葛布があった。掛川藩は地場産業として有利であった葛に目を付けた。生産を奨励し専売にし保護することに依って、武家社会にとって最も需要の多い袷や袴の生地、並びに美術工芸品に応用のできる葛布の生産は掛川宿並びに近郷の家内産業としてもうるおっていた。



竹の丸南側の土塀

(第八話)

掛川宿名産葛布の成長する中で中町の「松屋」を屋号とする松本市郎右衛門は葛布商を営んでいた。

市郎右衛門家は時代的に見ると、掛川藩最後の城主となった太田資俊が関東館林より掛川に入府した延享3年(1746)ころより初代の市郎右衛門が活躍しているので、入府との関連も否定できない。

記録の上で明確になってくるのは三代目市郎右衛門(寛政元年1789~文化8年の記録)が寛政元年掛川藩に御用金を差出していることで、既に掛川藩との関わりわが出来ていたことを物語っている。文化3年(1806)には藩の御用達を申付けられ袷を拝領するという大商人に成長していた。文化8年相続金200両を藩に差出し小袖を拝領している。

(第九話)

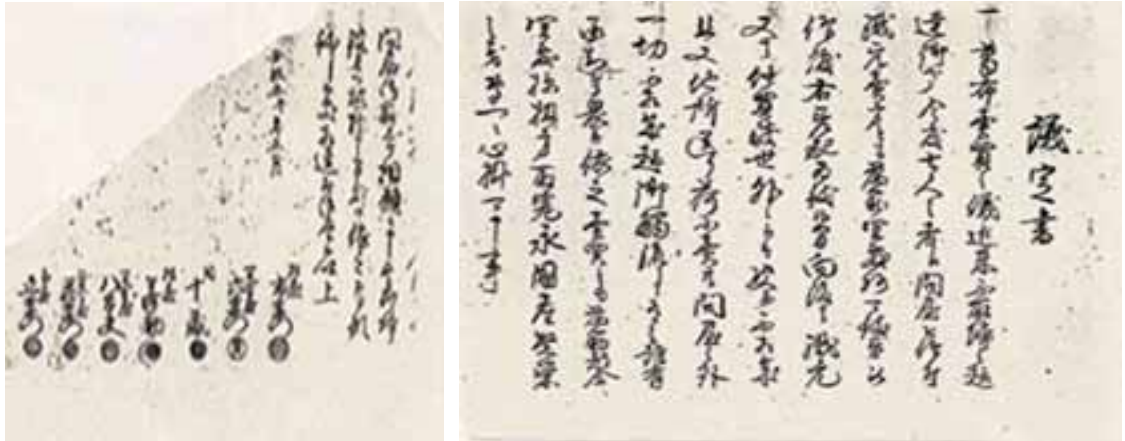
四代目市郎右衛門(文化9年1812~天保14年1843)の時代となると商売も一段と繁盛して文化9年には名前も「市郎右衛門」から「市右衛門」に改め、米5俵と麻袷を拝領。文化12年(1815)には苗字御免となり、文政5年(1822)帯刀も許され、城内木履御免となっている。文政12年(1829)3人扶持を与えられ、御合印使用を許され、旅行の際に必要な会符も藩から戴いている。天保12年黒縮緬御紋付御羽織を拝領し3人扶持を戴く。更に13年には17人扶持を戴き家来並右筆格という好待遇を受け一時代を作った。天保14年に隠居を申し出て許され、3人扶持を戴いている。

(第十話)

五代目市右衛門友利(天保14年1843~嘉永4年1851)は天保14年(1843)に17人扶持を戴く。嘉永4年(1851)幕末の異国船打払令以来の海岸防備向き御道具に100両を差出している。

(第十一話)

六代目市右衛門友春(嘉永5年1852~)も同様に掛川藩より17人扶持を戴いている。記録(市史編纂室資料)によると安政5年(1858)1月掛川藩は葛布問屋7名の指定を行っており、松本市右衛門も名を連ねている。安政5年17人扶持を戴き格式は普請奉行並の待遇を受けている。しかし、江戸幕府の崩壊により明治維新と云う難関の時代に遭遇した。幕政は終りを告げて太田藩は千葉芝山に転封となったが多大の借財を抱えたままであった。御用達として少なからぬ藩の財政を支えていた松本家には、明治3年の調べで藩債5351両を背負い込むことになった。



議定書(葛布問屋指定)

七代目 松本市右衛門文治

(第十二話)

文治は市右衛門友春の嫡子で天保14年生まれである。生まれ乍らに掛川藩御用達葛布問屋として、掛川宿御三家と称される資産家にのし上がっていたが、掛川藩を始め数藩の藩債も背負っていた。

(第十三話)

その上、葛布の需要の大多数を占めていた武家社会の崩壊によって、葛布の売行きは一時衰退の運命を背負うことになった。しかし、衰えたとはいえ財力のあった松本文治は企業家として掛川御三家の一角であったので、同じ山崎千三郎と手を組むと同時に、政治家であり報徳運動に精通していた岡田良一郎と共に公益事業に打込んだ。手始めに明治維新の殖産興業のための資金を供給する公的「資産貸付所」を浜松県が明治6年11月布達すると、本社は浜松に、分社を掛川と中泉に置いて運用を開始した。松本文治は早速掛川分社の御用係となり、明治8年から14年には主務として活躍をしている。



(第十四話)

明治13年資金の民営化に伴い「掛川銀行」が設立されると、自ら取締役を引受け掛川銀行第二の大株主となった。そして多額の資金を文治は活用して貸付業を行ない、小作料(当時38町歩所有)の収益金より貸付金利子収益金の方が多かったと云う。こうして再び掛川御三家を再興して行くことになった。更に山崎千三郎等と文治は貯蓄結社「厚生社」も創立している。

(第十五話)

明治 11 年岡田良一郎の構想に依って設立した「農学社」の出資金 5,000 円は岡田、山崎、松本等と県の下賜金で賄われた。また、松本文治は農学社に自ら幹事として名を連らね投資を惜しまなかった。明治の農民に夢と希望を与え素晴らしい計画で旧掛川城址の元産業所を基に、竹の丸周辺に 3 町歩の田畑を高鳥甚三郎を中心に開拓し植物、果樹の種子、苗木の販売、優良農機具の実験発表と販売を行ない、農学教員を置いて積極的に農事研究発表と講演会を行ない近代農業の発展に力を入れている。

(第十六話)

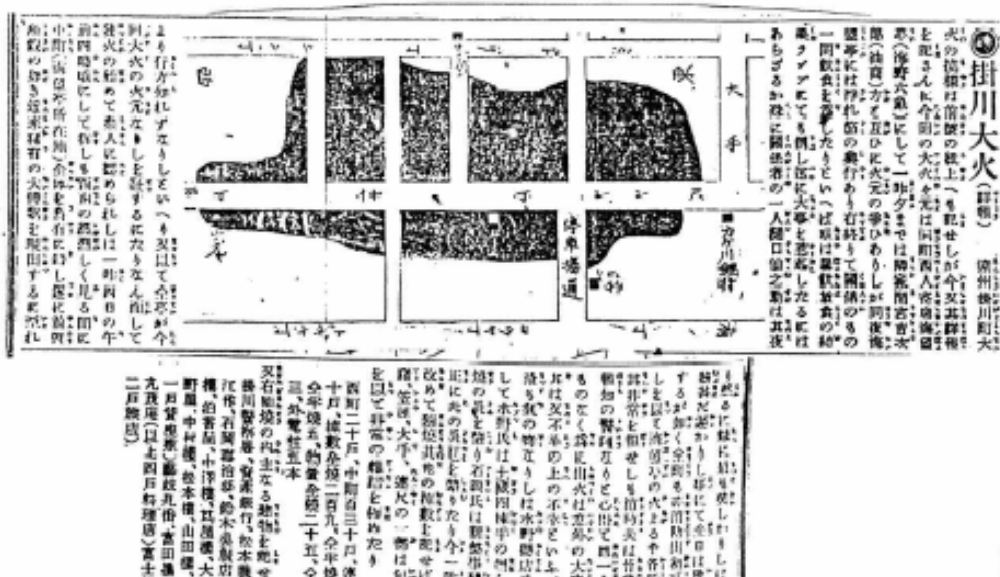
更にその前年の明治 10 年には岡田良一郎が明治維新にふさわしい、ナショナルリズムの先端を行く次代を背負って立つ青少年の新しい教育にと、英語教育も含めた私塾「翼北学舎」の創立に対しては自己の資金も進んで提供し援助している。

(第十七話)

明治 12 年、岡田良一郎は海運業にも手を出し、丸尾文六が設立した「鴻益社」には、山崎千三郎と共に、2,875 円の多額の出資者として名を連ねている。

(第十八話)

松本文治はこの様な松本家の繁栄も、江戸幕府以来掛川藩の葛布保護政策の厚い恩恵の賜である事を忘れることなく、明治になって城内にさびれる龍華院靈廟の修理をかって出て再修復をしている。



掛川大火新聞記事(静岡民友新聞)

(第十九話)

掛川宿は明治 5 年 12 月掛川大火で 150 戸が焼失。明治 9 年 6 月中町の大火で 130 戸が焼失、明治 17 年正月の掛川大火では 270 戸、と相次ぐ火災で中町の松本家も類焼の憂き目に合い苦慮していた。こうした事態を重くみた松本家は岡田良一郎との深い結び付きから竹の丸の地を譲り受けて、別宅を建築した。これは類焼しても商売上の機能を中断する事なく維持させる構想に基づくものであったと思われる。この別宅(別荘)はその後本宅を建築するに伴い湯河原に移築されて、永田吉平に依って管理されていたという。

(第二十話)

このように明治維新の難関の中で精一杯活躍した松本文治ではあったが病には勝てなかった。明治14年39才の若さで遂にこの世を去った。



松本義一郎氏

八代目、松本義一郎

(第二十一話)

松本義一郎は文治の婿養子として城東郡の名家である黒田代官家から入籍している。義一郎は先代文治の思わぬ早死の後を引受け、時代の流れに滞ることなく、岡田良一郎・山崎千三郎等に伍して活動を開始する。

(第二十二話)

義一郎は明治15年、城内農学社に製糸工場(資本金1万円)設立の話が持ち上がると、6名の上位出資者に名を連ねて、豊田郡深見村の分社にも出資した。しかし、その後、松方デフレに依って苦しい経営に見舞われる。

(第二十三話)

明治19年7月東海道鉄道が閣令に依って敷設が決まった。静岡・浜松間は海岸線を通るルートに決まり、測量が開始された。これを見た山崎千三郎や松本等は乗客・貨物集積の少ない海岸よりも、人の往来が多く、物産集積の中心地であり、産業発展の基盤である東海道の宿駅筋を通すべきであると、県下の町村長をはじめ宿場内外の有力者の署名を集め、上申書を関口県知事に出した。こうした山崎・松本等の努力は報われ、明治22年掛川駅の開業となった。

(第二十四話)

明治19年には農学社に獣医講習所の開設について、松本は尽力している。また、明治21年農学社に岡田良一郎等が養蚕伝習所を設立すると地域養蚕事業の発展にも支援している。

(第二十五話)

明治維新で一時衰退した葛布業界は新しい再建の道を選んだ。職人達は旧来の織機を改良し、襖地生産に本腰を入れた。明治10年初めて外国に輸出を試み、20年代には葛布の脱色に成功した。こうした新製品の販路拡大に努める活気ある組織として、明治21年「掛川葛布商会」を設立し、自ら会長に就任した。

(第二十六話)

明治30年代になると、染色技術を生かし、グラスクロスと称して海外輸出に成功した。更に国内の主要都市でも人気を博して販路を広げ、明治37年には静岡県主要物産となって「遠州葛布同業組合」を創立することになった。

(第二十七話)

明治43年には掛川葛布製品が日英大博覧会で銀牌を受賞する快挙を成し遂げた。明治末期には葛布生産は10万反を生産し、国内販売4割、海外輸出6割というように盛況を示した。この時代、県の賦課金を見ると掛川は明治11年14位、明治19年5位となっている。

(第二十八話)

明治33年正月4日、西町の海望亭から出火し、火災の多かった掛川宿にまたまた大火災が起こり、西町・中町・連雀等194戸を焼失し、義一郎も中町の店を全焼する痛手を受けた。彼は岡田良一郎とのよしみで別邸としていた「竹の丸」(高台にあり、火災に会わなかった)に、本格的な豪邸を建築する計画を立て、新規一転を図ろうとした。

(第二十九話)

そして明治36年6月20日上棟式を迎える。当日の模様を「静岡民友新聞」は「今回、旧城内竹の丸屋敷の別荘に本宅を新築し、今二十日知友百余名を招き盛大なる上棟式を揚げる由なり」と報じている。

(第三十話)

時を同じくして岡田良一郎を中心に進めていた報徳の総本山ともいべき報徳社大講堂の建設もこの時期行われており、義一郎も協力している。

(第三十一話)

義一郎は明治36年には掛川銀行の取締役となって、大正10年まで勤めている。明治38年には岡田良平等と釜山鉄道を視察に出掛けている。明治39年地方産業の先駆けにと掛川綿毛布株式会社設立に携わっている。

(第三十二話)

大正3年、たくさんの田畑を所有する義一郎は「小笠郡地主会」を発足させる。昭和10年、太鼓櫓を掛川町に寄贈。昭和11年、松本邸を掛川町に寄贈する。義一郎はこのように明治・大正・昭和初期の荒波を乗り切り、息子文次に家督を譲る。文次は東京に出て、商社を経営するが、平成5年死亡し、松本の家系は断絶する。

竹の丸と松本邸

(第三十三話)

松本邸は江戸時代家老屋敷で次席家老の太田資逢の住いとなっていた。当時を偲ぶものがあるとすれば前庭のヒバの大樹と北東部に残る土塁ぐらいだろう。現在の松本邸は4,361㎡と広大な面積を持っていて、今に残る明治大正期の商家の大屋敷である。

(第三十四話)

掛川宿中町で葛布問屋を営み、繁栄していた時代の「松屋」である松本家は度重なる掛川宿の火災を避けるため、竹の丸を選んだと思われる。前述の通り、岡田良一郎と親交の深かった松本家は竹の丸の地に別邸を建て、商売の客をはじめ、多くの人をこの地に招いていた。

(第三十五話)

明治33年正月4日、西町海望亭より出火の掛川大火で類焼した松本家は決定的な打撃を受けた。これにより松本家は竹の丸に本宅を移し、本格的な建築を開始して明治36年6月20日、上棟式を行うことになった。

(第三十六話)

この本宅の建設に当たった職人は地元でも有名な腕利きの(大工棟梁)高橋平四郎、(基盤)加藤常三郎、(石工)浅岡吉太郎、(左官)高橋長平・松浦とくであると言われている。

松本邸の主屋

(第三十七話)

明治33年掛川大火に依って類焼した松本家は一時的には打撃を受けたものの、財力のあった義一郎は豪商にふさわしい邸宅を設計し、前述の近郷の腕の立つ建築職人を集めて、明治36年6月に「竹の丸」の地に本格的な本宅である主屋と付随する建物を建造した。

(第三十八話)

邸内は総面積4,361㎡という広大な屋敷をおしげもなく使い、主屋は約750㎡、離れ座敷は180㎡、番屋33㎡等の建物を明治期の建築の粋を集めて建造した。これは全部平屋造りであったことが古い写真からうかがい知ることができる。主屋の書院座敷の前庭には素晴らしい日本庭園を配し、池は枯山水として趣を遺憾なく発揮している。

(第三十九話)

主屋は間口25.45m(14間)に商品倉庫66.4m(3間半) 計32.09m(17間半)。奥行きは一番広い所で32.09mと間口と同じ長さを持っていた。中央玄関は間口2間、奥行1間半、屋根はむくり破風で檜皮葺きの屋根であった。(残念なことではあるが、この主屋の西側の座敷や書院と玄関部分はその後解体して横浜に移築したので現在残っていない)



離れ座敷前の庭石

(第四十話)

庭園部分、玄関東前のヒバの木は樹齢から見ると江戸時代より存在していたように思われる。離れ座敷(現在の主屋)前の庭園は、紅葉と巨大な石や中位な石を配して遊園の便を図るよう設計されており、見る人の心を和ませている。

(第四十一話)

離れ座敷の庭石は方形の伊豆石をはじめ、自然石の真鶴石、三河石、鞍馬石などだと言われているが、その大きさに圧倒される。

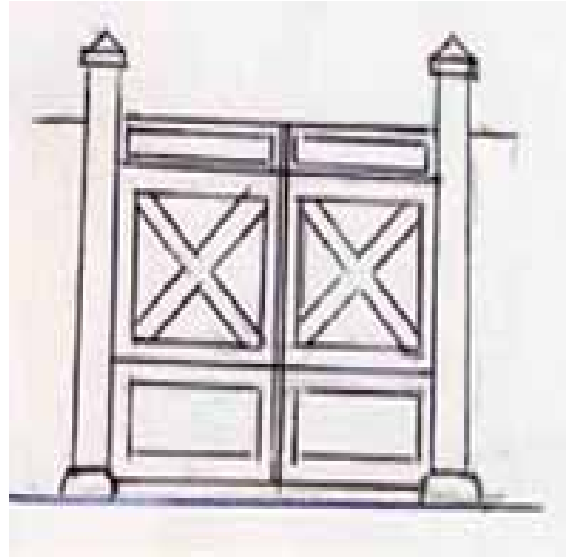
(第四十二話)

屋敷の東北部には大正時代城内にあった太鼓櫓が置かれていたが、昭和10年に掛川町に寄贈された。その後三の丸東南部に移されたが、平成4年天守閣および城郭造成工事に伴い現在の本丸に移された。

松本邸屋敷の概要

(第四十三話)

正門は城に面しており南向きで、左右に柱を立て観音開きになる「塀重門」が作られていた。門の東側には番屋(現存)があって、屋敷の取り締まりをすると同時に出入りの案内をしていた。南側は土塀で囲い、東西の両側は板塀で囲み、北東部は土塁が築かれていた。



塀重門

(第四十四話)

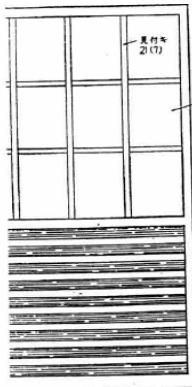
一時期、掛川城の太鼓櫓も東北の敷地内にあったが、後に三の丸、現在は本丸へと移築されている。

(第四十五話)

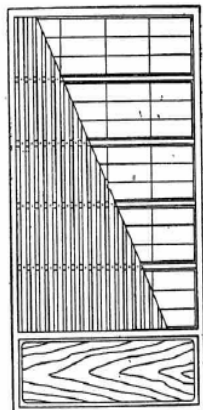
主屋の玄関に入ると内部は4畳半敷き分切り石で式台玄関となっている。玄関を上がると4畳敷きの畳廊下となっている。玄関の突き当たり右側に入ると10畳敷きの洋間が黒塗り枠の「舞良戸」で仕切られ、老舗に相応しい建具が嵌められている。洋間に入るとシャンデリアが下がっているモダンな装飾を施し、来客に配慮した部屋になっている。洋間の周りは畳廊下によって各部屋に通じている。

(第四十六話)

玄関から畳廊下を左に曲がると日本庭園が眼前に開ける本宅の10畳敷で床の間のある座敷に出る。次の間は同じく10畳敷の書院造りの間となっている、これを17畳の畳廊下を巡らせ、更にその外側の表と裏に板廊下を巡らす豪華なもので、松本家の主体部分を構成している。廊下を通じて玄関・洋間・中書院に通じている。



舞良戸



大阪格子戸

(第四十七話)

玄関洋間の東隣りは北側からは畳廊下で、南側からは土間廊下で用人部屋に通じていて、普段の商売上の実務はこの部屋で行われていた。

(第四十八話)

前述のように、この本宅座敷の部分は現在は無く、昭和初年、掛川町に寄贈以前に横浜に移築されている。

(第四十九話)

玄関洋間の奥は畳廊下を通して8畳敷の中書院、そして8畳敷の中座敷へと通じている。中書院は南と東が畳廊下、西は板廊下が廻らされている。床の間の框(かまち)は楓(かえで)を使った贅沢な造りで、長押(なげし)は檜材で釘隠しも楓を模った真鍮の金具を造って覆っていると言う手の込みようである。書院らしい気配りの整った部屋となっている。

(第五十話)

中書院をはじめとする各部屋の雨戸は珍しい「無双窓」という一風変わった造りになっている。中書院は普段取引関係者や使用人の通用口より入ると式台入り口が設けられていて、「大阪格子戸」で仕切られている。戸を開ければ畳廊下を通して中書院、使用人部屋にも通じて出入りができる。



枯れ山水の日本庭園

(第五十一話)

1階の各部屋は良質の松材を使った板廊下となっており、手入れにより美しい光沢を出している。

(第五十二話)

このように玄関からは全て畳廊下を通して各部屋に通じている。また板廊下を通して各部屋に通じることができるというものであった。

(第五十三話)

使用人の通常出入り口は主屋に隣接して建てられた商品倉庫との間にあって土間となっている。この入り口から入ると左は用人部屋で通常取引が行われる所になっている。次の間が中書院の前、右側が商品倉庫、突き当たりが勝手場である台所になっている。

(第五十四話)

使用人部屋は台所の西側に隣接して造られていて、12畳敷の大広間である。普段の食事や休憩の場所として使われていた。

(第五十五話)

この使用人部屋からは直接、中座敷に通じていて、畳廊下を通して左中書院、右奥座敷にも通じている。また勝手場の奥は板廊下で広い湯殿に通じている。

(第五十六話)

主屋に続く一番東側の建物は商品倉庫(間口3間半、奥行7間半)として使われていた。現在、掛川には此处より他には当時を偲ぶ葛布の倉庫は残っていない。商品倉庫としては、その東側に別棟で一棟あったが、現在は取り壊して残っていない。

竹の丸の 日本庭園

(第五十七話)

正門は塀重門を構えている。門は観音開で夜は潜り戸を通して出入りが出来る仕組みになっている。正門を入れば庭に添って中門(現在は棟付門)があり、これを潜れば見事な文化財的価値のある日本庭園が造られている。



玉石を敷詰めた枯山水

(第五十八話)

日本庭園の作者は伝えられていないが資料(市史編纂室)に依ると小川治兵衛の作風に似ているといわれている。

(第五十九話)

日本庭園は枯山水で出来ている。池底には20cm大の丸石が1,200個程敷き詰められており、築山・灯籠・石橋と庭園に相応しい樹木を配して一服の絵になっている。

(第六十話)

松本いさ子さん(松本家親族)に依ると池には噴水があって、1本より3つに別れて噴水出来る仕組みがあったという。邸内には大小4か所の庭園と池があるので、居間の裏の小庭園のことと思われる。

離れ座敷(現在の主屋1階部分)



離れ座敷

(第六十一話)

古い写真で見ると、この「離れ座敷」の屋根は寄せ棟造りで、檜皮板の木肌葺きであるコケラ葺きの平家であった。(現在、表は金属板葺き裏は瓦葺きの二階建てとなっている)従って二階部分はその後に於いて増築した事が分かる。

(第六十二話)

建築家、松浦朝司氏談によると、普通の二階から見ると1.2m~1.5m一階と二階をつなぐツク柱が高くなっていると実証されている。

(第六十三話)

離れ座敷である奥座敷は10畳敷きの広い畳の間で、更に5畳の畳敷きの上段の間が設けられている。部屋全体が数奇屋風の贅沢な書院造りとなっている。これはある目的をもって造られたと思われるのは、昭和5年天皇陛下の掛川行幸と云う事態と合わせ、一階部分並びに二階部分の新しい増改築が行われたものと思われる。

(第六十四話)

離れ座敷、上段の間の床の間部分には禅宗寺院風の火燈窓をあしらっており、更に数奇屋風に似合う細かな細工をして枠は黒檀の組込み窓が嵌め込まれている。上段の間の両脇の壁並びに地袋、天袋には地元特産の葛布を商売上に相応しくふんだんに取入れた空間を作っている。

(第六十五話)

床の間の床柱は榎(つが)を使い、床の框(かまち)は呂色の漆塗りを嵌め込み、柱は細く数奇屋風で木曽材の檜の柱で芯の中心を外した背割れのない立派なものである。財力に任せて造らせたことを部屋の隅々の造作が物語っている。



現存する報徳社

(第六十六話)

明治36年同時期に建てられた報徳社の大講堂も、禅宗風の大きい火燈窓風が採り入れられている所見れば、大型和風建築の醍醐味を出すために、競合してこの時期採り入れられたものと思われる。

(第六十七話)

離れ座敷上段の間の西側は四枚折れ戸を用いた仏間になっていたと思われる。現在は棚になっているので当時を偲ぶ事は出来ない。

(第六十八話)

離れ座敷に接する板廊下は地松を利用して作られている。敷居は椎または桜を使って風雨に強い材料で工夫して作られている。

(第六十九話)

離れ座敷で庭園に面するガラス窓は「ベタガラス」といって天然作りの高価な洋式遮光ガラスになっている。庭園の景色を柔らかく眺めるという嗜好をこらしたものである。現在はこうしたガラスは作られていない。県下では沼津の御用邸でしか見ることが出来ないという。

(第七十話)

庭園に面する西と南の雨戸は、角柱部分の溝をなくして回転金具を取り付け、西側に全部収納する珍しい仕組みで、武家風造りとなっている。これは離れ座敷に居乍らベタガラスを通して、四季折々の風景を自然な形で見る事が出来るように工夫されている。

(第七十一話)

離れ座敷のその奥には更に8畳の間があって土蔵と直結している。この奥の8畳の間は主人の寝室にもなっていたという説もある。そして土蔵に直結していたということは、火災または米騒動の時など、重要な物品を即座に移すことの出来る利便性を考えれば納得のいくことである。

竹の丸 二階と洋間

(第七十二話)

二階部分は松本義一郎に依って建築されたものである。明治 36 年に造られた時とは建築レベルが一段と高い。この部分は前述の様に始めは平家の寄棟造りであった。屋根は檜皮葺きであったが、二階部分は継ぎ足して立上げたものである。普通の二階よりも 1.2m ~ 1.5m ツク柱の丈が高い。そして平家部分の梁が多く壁が少ないという。丈が高いのにはベランダのアームの支えを取付けるために高くする必要があったものといわれている。外部は漆喰壁と杉板下見板張になっている。

(第七十三話)

二階は西側が洋間で二間半に三間となっている。東側は和室で 8 畳に 2 畳敷きの付書院と同じく上段の間が設けられている。北側に水屋を設けている。洋間の北側には 6 畳の間が設けられている。

(第七十四話)

現在の竹の丸の中で二階は最も匠の技の粋を集めた場所である。自慢の出来る場所がこの擬洋間であるといえる。

(第七十五話)

二階洋間の床柱は黒檀(原産地インド・マレー)で、長押は黒柿(これは妻籠宿の山林王の家にしかないという大変珍しいものである)を使っている。そして框にも黒檀を使っている。

(第七十六話)

床の間部分の建具の枠は黒漆塗りで手の込んだ卍崩しのオサ欄間を組み込んでいる。



二階洋間の火灯窓

(第七十七話)

洋間の床板は檜の一枚板を中心にして組込んだモザイク仕上げで、市松模様の寄木張りである。現在は最も贅沢品で高価であるから作る人はないと職人は云う。床板は蝋色塗り(ハクロウを火で溶かして塗り込みウズクリで何回も擦って仕上げる)で仕上げである。まずは洋間の椅子にどっかと腰をおろし、左右、上下をじっくり眺めれば大正末期より昭和初期の建築の粋を集めた匠の技にしばし胸を打たれる。

(第七十八話)

洋間の西側には大きい火灯窓が取り入れられている。この発想はすぐ前の報徳社大講堂に感化された様にも思える。

(第七十九話)

天井は天竜杉の基玉のすぐ上の節で取った板目で、分厚いので裏に反り止めの埋木が入っているというしろものである。

(第八十話)

更に天井は下から見ると反りが入っていて他では見れない珍しい造りになっている。現在ではこうした贅沢な天井は作る人はいないだろうといわれる。

(第八十一話)

洋間の天井と壁の間の付け根は船底型に漆喰で柔らかな勾配を付けて仕上げられた「折り上げ下天井」となっている。



二階洋間のステンドグラス

(第八十二話)

天井の四隅にあるスポットライトは当初から装備されていたもので、照明を点けると洋間の中央が浮き出てくる仕組みになっている。

(第八十三話)

火燈窓の下の台はチーク材で、南方から輸入された厚い一枚板がこの時代としては珍しく使われている。

(第八十四話)

更に豪華なのは廊下を仕切る中戸である。中戸は大杉の一枚板で幅四尺五寸(1,360cm)の基玉で木の芯を外して取ったものである。地元の天竜杉で目の荒いところを見れば風の強く当らない処に育った大杉であろうと文化財鑑定士矢部忠司氏はいう。

(第八十五話)

中戸の板の厚みは2cmで時価に見積もることはできない高価な代物である。更に匠の技を見せるのはその中戸の中から引戸が出てくるカラクリ戸である。幾つもの溝を作らず引き出せる引戸は見事である。



葛布をあしらった壁

(第八十八話)

庭園に面した南側にはバルコニーをあしらっている。その曲線を生かした手摺りやプラケットはロココ調の洋風のモダンさをアピールしており、当地方としては代表的な貴重なものである。この様に南北が和と洋の対照的な擬洋間となっている。

(第八十六話)

欄間長押は檜の柱目で、一枚板で取った見事なものが入っている。

(第八十七話)

この洋間で洋間らしいのは南側の窓とバルコニーである。小鳥をデザインしたステンドグラスを嵌め込んだ窓は正に欧化のシンボルである。バルコニーと共に大正末期の西欧化の情報の最先端を取り入れたものである。



市松張りの廊下

(第八十九話)

洋間の壁は自家の葛布を欲しげなく万遍に取り入れて、葛布商家としての装飾に工夫を施している。

(第九十話)

この様に二階部分は当時としては最高の技術である匠の技を取り入れ、金を掛け贅を尽くし、建築情報を万遍なく取り入れたものといえよう。

(第九十一話)

洋間と和室の間の廊下は松材を使い蠟塗り仕上げをした見事な市松張りの廊下に仕上げている。

(第九十二話)

廊下の天井はこの地方には珍しい楔形(せっけい)天井で中戸と同じ大杉の基玉を楔形に組み合わせて作った贅沢なものである。

(第九十三話)

階段を挟んで便所が付いているが、ここにも丸窓をあしらい欧風の趣を漂わせている。



二階和室の付書院

二階の和室

(第九十四話)

和室は12畳敷きあるが内2畳は上段の間で床の間になっている。その脇は2畳の付書院となっているので実質8畳の間として使っていた。

(第九十五話)

和室の天井は格天井で桐を使っている。棧を始め全体が数奇屋風に作られている。

(第九十六話)

北側の畳廊下部分には水屋が設けられている。居乍らにして奥方が茶の接待が出来るように心配りの行き届いた和室になっている。水屋周辺は水に強い栗材を使っており気配りも充分に行き届いた和室である。

(第九十七話)

床の間の床柱は天然絞りの逸品で、和室の調和をとるのに相応しいものである。

(第九十八話)

和室の畳は重さと絞め方で品の良否が決まるという。手絞りで手縫いのこの重い畳は現在掛川では松本家と西町の西万家、上張の河井家にしか残っていないという貴重なものであると畳職人は言っている。



二階和室の床の間

(第九十九話)

和室廊下側は普段は襖で仕切っているが、夏は絹布障子の涼風障子と取り替え、夏の涼しさを演出する贅沢な嗜好になっている。そして付書院の窓も、夏は取り外しの出来る「掛け障子」になっている。四季折々それぞれ嗜好を凝らした仕組みを取り入れている。

(第百話)

この二階は東側の敷居の外に戸溝があるので、雨戸があって、その外は濡れ縁になっていた。従って現在の手摺りのある東廊下は後で付け足したものであると鑑定士矢部忠司氏はいふ。

おわりに

作成にあたり私たちBゼミの中に、たまたま市史編纂に携わっていた岡本春一氏の長年の知識を主に『竹の丸百話』を完成する事ができました。

参考資料

「掛川市史」中巻・下巻
「掛川市の近代建築」(県近代和風建築総合調査報告書).
市文化財講座増田千次郎氏資料
松浦建築松浦朝司氏資料.
掛川市立中央図書館歴史資料

作成

とはなにか学舎 8期生Bゼミ

久野弘志

井上洋子

松浦浜子

講師

サブコーディネーター

岡本春一

小島光恵

永田香月

野口智子

松井道子

加藤トモ子

佐藤勝彦

田中さつき

お問い合わせ先

掛川市教育委員会 教育文化課
TEL 0537(21)1157